

～誰もが安心して医療が受けられる社会を目指して～

## 全国患者・家族集会 2016

### アピール

私たちは、子ども達の未来とこの国の社会を希望に満ちたものとするために、『～誰もが安心して医療が受けられる社会を目指して～全国患者・家族集会2016』を開催しました。

科学の発展に伴い、日本の医療技術は格段に進歩してきましたが、そのことは、私たち患者にとって大きな朗報ですが、一方ではその進歩が生きづらさも生みだしてきました。高度な専門性は医療機関の偏在を生み、また地域医療格差も作り出しています。そのことが医療費負担の増加と医療費以外のさまざまな負担の増加も余儀なくされているのです。

一方、我が国も批准した障害者権利条約や国内法としての障害者差別解消法、障害者基本法や障害者総合支援法、難病法等、法的な枠組みは一定程度整いました。これらの法は、「障害者が障害に基づく差別なしに到達可能な最高水準の健康を享受する権利」や「難病患者の社会参加への機会が確保され地域社会で尊厳を持って生きることのできる共生社会の実現」への道標(みちしるべ)を国自らが私たちに示したものです。

しかしながら、多様な制度や対策で成り立っている我が国の社会保障制度は、一つの法や対策のみでは、不十分であり、効率的ではないことは明らかです。すべての国民が法の目指す福祉社会を享受でき、人を年齢や障害、疾病名で区分けすることなく、全人的に総合的に互いを連携させる施策が必要です。

そのために、日本が世界に誇る国民皆保険制度を堅持し一層の充実を図ることが、患者への福祉施策充実の基本であることを、本日の集会で確認しました。

お金のあるなしで医療を受けられず、生きることを閉ざされることのない社会こそが大切にされなければなりません。

高齢者も難病患者も長期慢性疾患の患者も障害を持つ人も、人としての尊厳が保持される福祉社会の実現に向け、全国の患者・家族の方々とともに声をあげ、ともに行動していくことを決意し、本集会のアピールといたします。

2016年(平成28年)11月22日  
～誰もが安心して医療が受けられる社会を目指して～  
全国患者・家族集会2016